



秋厚労ニュース

NO1819号

2018年1月25日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

お休みはお互い様

年休取得強化月間

秋厚労は、春闘に併せた取り組みのひとつとして、2～3月の2ヶ月間を「年休取得強化月間」として各職場に働きかけます。

春闘に併せて職員全体でできる取り組み

1月6日、秋厚労の拡大
なりました。

年休2ヶ月で3日間取得

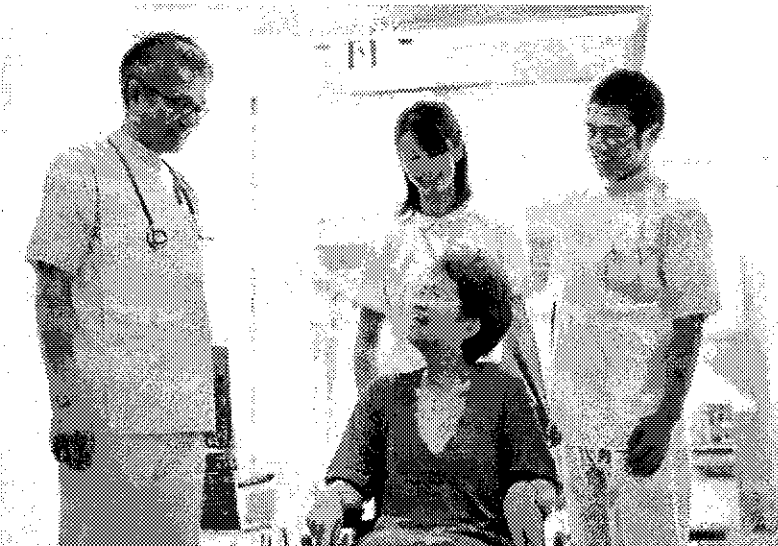
中央委員会が春闘の要求を決定しました。同月8日、経営側に要求書を提出し、回答指定日は3月14日です。要求書の中にも年次有給休暇に関する要求として「会側が始めた誕生日有給休暇の取得状況を公表し、全職員が取得できるように徹底して取り組むこと」を組み込んでいます。春闘に併せて、職員全員で行動することを目指し、今年も「年休取得強化月間」を実施することに

各病院各職場で人手不足は深刻な問題になっています。「人手が足りないから年休を取れない」「休むと周りに迷惑がかかる」といった声は少なくありません。職場が忙しいと休みを取りづらいことは明らかです。

しかし、健康で長く働き続けるためにはきつちり休むことも重要です。今回

も「年休取得強化月間」を働きかけ

るポスターを作成しました。ポスターの活用方法は各職場にお任せしています。「職員の休憩室は目について効果的だった」という昨年の感想もありました。職場で期間内に3日間の年次有給休暇の取得を目指しています。



写真は秋田県厚生連とは関係ありません

人手不足のバロメーター

このような運動を実施することで、どんなに頑張っても休みが取れない職場が存在することは明らかです。取得状況については「残業」と同様のバロメーターの一つに

なります。

結果をふまえ、期間中の年休取得率の低かった職場を把握し、経営側に根本的な解決を迫ることも視野に入れていきます。

職員間の

コミュニケーション減

忙しい背景に「職員間のコミュニケーションが減った」という声もありました。協力する上でも職員間の声の掛け合いは必要で

す。休みを取る際も「この間はあなたがお休みもらったからね」といったひと声、「お休みはお互い様」の職場環境づくりのきっかけになればと考えます。

普段、団体交渉に参加できない方も皆で取り組むことのできる活動として「年休取得強化月間」を設けています。職員全体の取り組みとして春闘を盛り上げていきたいと思います。

年休取得強化月間

2018年

2月～3月

- ☆管理者や職場長に文章で働きかけ
- ☆ポスター・チラシ等で内外にアピール
- ☆その他の取り組みは話し合いで決める